

第10回平和首長会議総会 会議I 議案書

議案1 役員を選任について p.1

議案2 「平和首長会議サポーター制度」の創設について p.2

役員を選任について

会 長	広島市長（日本）	
副会長	長崎市長（日本）	
	ハノーバー市長（ドイツ）	
	マラコフ市長（フランス）	
	モンテンプル市長（フィリピン）	
	マンチェスター市長（英国）	
	イーペル市長（ベルギー）	
	グラノラズ市長（スペイン）	
	ハラブジャ市長（イラク）	
	ビオグラード・ナ・モル市長（クロアチア）	
	デモイン市長（米国）	
	モントリオール市長（カナダ）	計 12名

（説 明）

- ・ ボルゴグラード市長（ロシア）、フロン市長（ノルウェー）及びメキシコシティ市長（メキシコ）は、副会長への留任を希望せず。
- ・ フォンゴトンゴ市長（カメルーン）は、留任の回答がなかった。
- ・ モントリオール市長（カナダ）は、理事から副会長に昇格。
- ・ 他の11市長は留任。

（参 考）

平和首長会議規約（抜粋）

（役員）

第4条 この機構に次の役員を置く。

会長 1 名
副会長 若干名
理事 若干名

- 2 会長及び副会長は、総会において連帯都市の首長の互選によって決定する。
- 3 会長は、この機構を統轄及び代表し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 5 理事は、会長が連帯都市の首長の中から選任する。
なお、選任にあたっては、地域性を配慮して行うものとする。
- 6 理事は、会長及び副会長を補佐し、この機構の円滑な運営を図るものとする。

（任期）

第5条 役員任期は、次期総会において新たな役員が選任されるまでの間とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、役員に選任された連帯都市の首長が、当該首長の職を退任し、又は辞任した場合は、後任の首長を役員とする。この場合において、任期中退任し、又は辞任した役員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

「平和首長会議サポーター制度」の創設について

1 趣 旨

本年設立40周年を迎えた平和首長会議は、現在世界166か国・地域の8,213都市が加盟する国際的なネットワークに成長し、加盟都市数は増加の一途をたどっている。今後、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PXビジョン）の下、為政者が核兵器廃絶に向けた政策転換を行えるような環境づくりを促進するためには、市民社会に「平和文化」を根付かせ、平和意識を醸成することが重要であることから、平和首長会議行動計画（2021年－2025年）に掲げる「多くの賛同者から支援を得るための広報活動の推進」に重点的に取り組むことが必要となっている。

こうした認識に基づき、平和首長会議の認知度を向上させ、多くの賛同者から支援を得るための方策を実施する。

2 「平和首長会議サポーター制度」の創設

(1) 制度概要

核兵器のない平和な世界の実現を目指して、平和首長会議の理念や取組に賛同する個人及び団体（サポーター）を増やすことにより、為政者の政策転換を促す市民社会の総意形成に向けた環境づくりを行う「平和首長会議サポーター制度」（以下「サポーター制度」という。）を創設する。

サポーター制度の実施に当たっては、同行動計画に掲げる「次代の平和活動を担う青少年の育成」を併せて推進するため、SNS（特に若い世代の利用が多いインスタグラム）を活用して若い世代に重点的にアプローチすることとし、平和首長会議の取組や、市民一人一人が日常生活の中で平和への思いを込めて行う芸術文化活動やスポーツなどの平和文化の取組等について「わかりやすく、親しみやすい」形で発信することにより、サポーターの獲得を図るとともに、サポーターを巻き込んだ情報の拡散を行い、平和文化振興の好循環を構築する。

なお、サポーター制度の運営は、加盟都市の協力を得ながら、平和首長会議事務局が行う。

(2) 開始年度

2023年度